

平成23年1月12日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会
会 長 井上 菊夫

新しいプランによる行財政の改革への取り組みについて（答申）

当審議会において、平成22年6月1日の諮問を受け、新しいプランによる行財政の改革への取り組みについて次のとおり答申する。

記

1 「財政健全化と効率性の追求」の取り組みの視点と留意事項について

- (1) 常に行政の経営という視点に立ち、既成概念にとらわれず、民間の知恵や発想、創意・工夫を取り入れた改革を推進し、経費削減に努めることが必要である。また、同時に歳入の増加につながる施策の展開に努められたい。
- (2) 経費削減等の財政効果を挙げるための手段の1つとして、職員数の減員が考えられるが、その場合には、市民サービスを第一に考えての業務の平準化を図ることとし、また、職員の健康管理にも配慮しての総合的・長期的な視点に立っての定員管理を行われたい。
- (3) 市が保有している財産を総合的に把握した上で、それぞれの保有財産について、現状維持、賃貸、売却、統合、廃止等の方向付けを行い、有効に活用していくことを検討されたい。
- (4) 特別会計や企業会計を含めた全ての会計において、「事務事業の廃止・見直し等の検討」を継続し、市民の視点を取り入れながら更なる簡素化、効率化が図られるように事務事業の徹底的な見直しをされたい。
- (5) 補助金等の効果的活用と透明性を確保して、歳出削減を目的とした審査に加え、それぞれの補助金等についてより厳密に必要性を精査するとともにその妥当性について審査されたい。

- (6) 市民サービス向上の持続的確保には、安定的な財政的収入が担保される必要があることから、定住人口の増加を図る施策に加え、税収の増加が見込まれる施策を展開されたい。また、その際には、市民の雇用に繋がる企業の誘致を図られたい。
- (7) 各種行政計画等（プラン、白書）においては、目標指標を明確にするために、数値化した目標を設定し、年度毎に施策の優先順位を定め、近隣市又は類似団体と比較ができるようにすること。また、公表する際には、グラフやイラストなどを用いるなど、市民がより簡明に市の財政状況等が把握できるように工夫されたい。

2 「市民参加による行政」の取り組みの視点と留意事項について

- (1) 市民に対して、「市民参加・参画の意義」、「協働のあり方」、「具体的な分野」、「推進体制」、「相互の役割」といった情報の提供を進め、多くの市民とそれらの情報を共有・認識することにより、市民が主体的にまちづくりに参加・参画できる制度の確立及び参加しやすい環境整備を進められたい。また、既に行政に関心を持ち、協働を行っている市民に対しては、活動を一層推進するための制度等を強化されたい。
- (2) 市民団体やNPO等をまちづくりの担い手として尊重し、市民団体等が主体的に実施する市民協働の取り組みを発展させるための育成支援やサポート体制の充実を図られたい。また、自主自立的に行なう市民発案型事業の充実化に向けての課題や法的な問題については、提案者と十分に協議を行い、より公益につながるように支援されたい。
- (3) 「行政への関心」を高めるために、各教育機関に対して行政情報の提供を行うほか、インターンシップ制度やボランティア活動への積極的な参加を喚起するなど、若年層の行政参加、「公」についての意識の醸成を図られたい。
- (4) 様々な知識と経験をもった市民の能力を活かした市民との協働のまちづくりを進めるために、様々な人的ネットワークを活用し、人材の発掘や育成に積極的に努められたい。
- (5) 種々の制約により行政への参加が困難な市民に対し、最新の情報通信技術（インターネット等）や様々な情報媒体を活用し、市民参加の促進ができる仕組みを検討されたい。

3 「職員の意識改革」の取り組みの視点と留意事項について

- (1) 全ての職員は、公務員としての使命感を持ち、新しい問題への関心、創造性、そして更には、高度な専門知識と視野の広さが求められる。また、時代の変化に対応ができる柔軟な発想力、豊かな感受性、独創的な企画力を備え、実務能力と政策能力を兼ね備えた職員となるよう取り組まれない。
- (2) 管理職は、マネジメント能力の向上に努められたい。特に、部下の人材育成の面においては、新人職員も活躍できるような自由闊達な職場環境の維持に努めるとともに、ボトムアップを進めることにより、職場の活性化を図られたい。
- (3) 民間企業の業務体制や仕事の進め方等参考となる事項が数多く存在するので、幅広い視野や柔軟な発想のできる人材の育成、市民視点の定着化を図るためにも、民間企業等との交流を検討されたい。また、組織間を横断するコミュニケーションを活性化し、情報共有の強化を図られたい。
- (4) 職場の活性化と職員の意欲向上を目指して、全ての職員の人事評価及び管理職への昇任試験制度の導入や全ての職員が十分に能力を発揮できる制度・環境づくりに一層努められたい。また、優秀な若者が「流山市職員」を志すためにも魅力ある職場の風土を築かれたい。